

第15回長崎県ねんりんピック サッカー交流大会実施要領

- 1 趣 旨 高齢者のスポーツ活動を通じて、健康の保持・増進と生きがいの高揚を図るとともに、高齢者相互及び地域間の交流を促進することにより、明るい長寿社会づくりを推進する。
また、第31回全国健康福祉祭とやま大会の県代表選手選考を兼ねる。
- 2 主 催 長崎県、(公財)長崎県すこやか長寿財団、
(公財)長崎県老人クラブ連合会
- 3 主 管 (一社)長崎県サッカー協会シニア委員会
- 4 期 日 平成30年5月12日(土)
- 5 会 場 大村市古賀島スポーツ広場
※総合開会式はシーハットおおむらメインアリーナで行う。
- 6 大 会 日 程 (1) 総合開会式 9:30~
(2) 競技受付 10:20~10:40
(3) 交流試合 11:15~(第1試合)
(4) 閉会式 競技終了後行う
- 7 競 技 規 則 2016/17(公財)日本サッカー協会競技規則による。
ただし、次の競技会規定を定める。
(1) プレーの時間:40分(前・後半20分)
(2) ハーフタイムのインターバル:10分
(3) 試合の勝者を決定する方法:40分で勝敗が決しない場合は、コイントスで勝敗を決定。但し、決勝戦はPK方式とする。
(4) 交代できる数:8人までの再交代を適用する(一度退いた競技者も再び出場でき、何回でも交代可能とする。ただし、交代の手続きは、(公財)日本サッカー協会競技規則第3条による)。
(5) 交代要員の数:8人以内
(6) テクニカルエリア:設置する。
(7) ベンチの人数:9人(役員1人、交代要員8人)
(8) 第4の審判員:任命する。
(9) アディショナルタイムの表示:実施する。
(10) 負傷の程度を確認のために入場を許される役員の数:1人
(11) 退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会の規律委員会決定する。
(12) 警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
(13) 試合球:原則として軽量球400g(主催者で準備)を使用する。
- 8 競 技 方 法 (1) 2チームの場合は試合時間の設定を変更し対抗戦、3チームの場合はリーグ戦、4チーム以上の場合はトーナメント方式とする。
(2) チーム編成は、次のとおりとする。
監督 1人
選手 11人(登録選手19人以内)
合計 20人以内
(監督は選手を兼任できる。その際は選手として登録する)
(3) 大会形式
順位決定:トーナメント方式により、順位を決定。
(3位決定戦有り)
- 9 大 会 規 定 (1) 参加者の年齢は、60歳以上(昭和34年4月1日以前に生まれた者)とする。
(2) 試合の組合せは、主催者と主管者で行う。
(3) ユニフォームは、正副2色(GK用とも)を参加申込書に記入すること。
(4) 参加チーム数により、競技日程及び競技方法を変更することもある。

⑭ 2

- 10 参加申込先及び競技問い合わせ先
- (1) 別紙申込書に必要事項を記入のうえ、(一社)長崎県サッカー協会へ平成30年2月28日(水)までに申し込むこと。
申込先：(一社)長崎県サッカー協会
〒850-0851 長崎市古川町6-35タナカビル2F
シニア委員長 荒木 隆彦 宛
TEL 095-829-3370 FAX 095-829-3371
- (2) 申込書は(一社)長崎県サッカー協会シニア委員会、市町(高齢の生きがいと健康づくり担当)、市町社会福祉協議会、市町老人クラブ連合会で配付する。
- 11 参加料
- (1) 1チーム当たり10,000円を、県ねりんピック振込用紙(振り込み手数料不要)所定の振込用紙で3月7日(水)までに納入すること。
(2) 受付後の参加料は返還しない。
- 12 審判員
- (一社)長崎県サッカー協会審判委員会
- 13 表彰
- (1) 参加チームが、2~3チームの場合は第1位のみ、4~5チームの場合は第2位までを表彰する。
(2) 参加選手のうち最高齢者に激励賞(男子1名)として楯を贈る。(80歳以上) 但し、過去にサッカー競技で受賞した者は除く。
- 14 離島参加選手に対する補助
- 「長崎県ねりんピック離島旅費補助の対象地域及び補助対象経費」によるものとし、予算の範囲内で補助する。
- 15 事故等の補償
- 行事参加者傷害保険に主催者が加入し、保険の範囲内で補償する。
特にスポーツ交流大会参加者は、健康診断を受けるなど体調管理に努めること。
なお、期間中の事故等については、自己責任のもと大会に参加すること。
- 16 全国健康福祉祭関係
- 本大会は、全国健康福祉祭サッカー交流大会への出場選手の選考会を兼ねる。なお、選考基準は下記のとおりとする。
- (1) 本大会の優勝チームの選手を主体にとやま大会代表選手17名以内を選考する。
但し、前年度秋田大会に出場したチームは、選考の対象としない。
- (2) 本大会が中止になった場合は、長崎県、(公財)長崎県すこやか長寿財団、(公財)長崎県老人クラブ連合会及び(一社)長崎県サッカー協会と協議のうえ出場者を決定する。
- (3) 全国健康福祉祭参加選手への補助については、「全国健康福祉祭参加選手等補助要領」によるものとし、予算の範囲内で補助する。
- (4) 全国健康福祉祭における個人情報の取り扱いについて
県ねりんピックに準じた取り扱いを行うとともに、チーム名、氏名、市町名を記載した出場選手名簿を、全国健康福祉祭長崎県選手団名簿として報道機関に提供する。なお、大会に係る競技種目別情報提供のため、チーム代表者の連絡先を報道機関に提供することがある。
- 17 長崎県ねりんピックにおける個人情報の取り扱いについて
- (1) 参加申込書に記載された個人情報は、主催者による連絡文書の送付、参加者名簿の作成など、この事業以外の目的には使用しない。
- (2) 競技別プログラムは、参加者の氏名、チーム名、市町名を記載する。
- (3) 受賞者、長寿激励賞の受賞者及び代表者については、氏名・年齢及び市町名等を報道機関への情報提供や財団の情報誌・ホームページに掲載することがある。
- (4) 大会における競技写真を、財団の情報誌やホームページ等に掲載することがある。
- 18 事務局
- 第15回長崎県ねりんピック実行委員会事務局
〒852-8104 長崎市茂里町3-24
(長崎県総合福祉センター3F)
(公財)長崎県すこやか長寿財団 健康生きがい推進課
TEL 095-847-5212
FAX 095-847-6181